

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢、その他建材・設備等の供給・調達等の状況に応じて、契約締結後、受発注者の協議の上、一時中止措置を行う場合があります。

令和5年2月15日

阪神高速道路株式会社 契約責任者

管理本部長 濱 浩二

◎調達機関番号 421 ◎所在地番号 27

○令和5年阪神高速公告第4号

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名

PC桁等大規模修繕その他工事(2023-1-松)
(電子入札対象案件)

(3) 工事場所・内容・工期・概算数量及び入札・
契約方式等

①工事場所 大阪府道高速大阪松原線（大阪
市東住吉区山坂1丁目～大阪市平野区瓜破
1丁目付近）

②工事内容 本工事は、阪神高速道路株式会
社が維持管理するPC桁等について、外ケー
ブルによるPC桁補強や鋼板接着によるPC
桁床版部補強、コンクリート表面保護工等
を行い、PC桁等の補強・補修・予防保全を
行うものである。

また、橋脚の縁端拡幅による上部耐震補
強や橋脚補修を行うものである。

③工期

全体工期：契約締結日の翌日から2190日以
内

実工期：工事の始期から2100日間

（ただし、令和5年9月21日（工事着手期
限）までに工事着工すること）

本工事は余裕期間制度（任意着手方式）の
適用対象工事である。

なお、契約締結までの諸手続（価格協議や

低入札価格調査等)により、上記の工事着手期限以降に契約締結となった場合には、余裕期間は設定できず、契約締結日の翌日から2100日間で工事を完了させること。

- ④工事概算数量 工場製作工 約600t、PC桁床版部補強工(鋼板接着) 約13,000m²、PC桁補強工(外ケーブル) 416本、コンクリート表面保護工 約40,000m²、調査工 1式、ASR橋脚補修工 1式、橋梁補修工(上部耐震) 1式、コンクリート構造物補修工(上部) 1式、支障物撤去復旧工 1式、仮設工 1式、共通仮設費 1式、詳細設計費 1式

⑤入札・契約方式

本工事は、以下に示す入札・契約方式を適用する。

- ・落札方式 総合評価落札方式(簡易型・通常タイプ)
- ・契約額方式 契約制限価格方式

その他適用する入札・契約方式の詳細は入札説明書参照のこと。

- (4) 本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類(以下「申請書等」という。)の提出時まで、同基準に基づき阪神高速道路株式会社(以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。)の承諾を得て紙入札方式によることができる。

ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札のみとし、直接(持参)入札は認めない。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 本工事を対象に定める技術的要件 次に掲げる技術的要件（企業実績・技術者経験等）を有していること。

① 一般競争参加資格の認定 開札時に阪神高速における「橋梁(P・C)」又は「橋梁補修」に係る令和5・令和6年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。

② 施工能力点 上記一般競争参加資格の認定に関する客観的事項について算出した点数（施工能力点）については、設定しない。

③ 地域要件 地域要件は設定しない。

④ 施工実績 平成20年度以降(過去15年度)に、元請けとして、下記に示す同種工事の施工実績（完成し引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）を有すること。なお、共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、阪神高速が発注した工事で3者を超える構成員数を認めた工事については出資比率を問わない。

また、阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

また、特定建設工事共同企業体にあつては、代表者及びその他の構成員が、平成20年度以降(過去15年度)に、元請けとして、下記に示す工事の施工実績を有すること。

「同種工事」

・道路橋(歩道橋除く)又は鉄道橋(モノレール及び新交通を除く)におけるPC桁の新設、改築、補強、補修工事のいずれか(断面修復及び表面保護工は除く)

- ⑤ 配置予定技術者 次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を本工事の工事目的物施工開始時期から専任で配置できること。

なお、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等と同一でなくてもよい。

また、現場着手から目的構造物施工開始までの期間は配置予定技術者と同一でなくともよく、下記の施工経験を有していなくてもよい。

- イ) 下記に示すいずれかの資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者であること。

- ・1級土木施工管理技士
- ・技術士(建設部門)

- ロ) 平成20年度以降(過去15年度)に、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者として、下記に示す同種工事の工事経験を有する者であること。評価対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業又は傷病休業を取得した場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を1年単位で延長するための申請を行うことができる。なお、工事経験の取り扱いは、上記④の施工実績の取

り扱いに同じ。

「同種工事」

- ・道路橋（歩道橋除く）又は鉄道橋（モノレール及び新交通を除く）における PC 桁の新設、改築、補強、補修工事のいずれか（断面修復及び表面保護工は除く）

ハ) 監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ニ) 専任の監理技術者等にあつては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

(2) 技術提案書 技術提案書の作成・提出を求める工事については、当該工事における技術提案（又は技術的所見）を記載した技術提案書が適切であること。また、技術提案書は自己の責任において作成を行うこと。なお、技術提案書が他の競争参加者のものと酷似していると認められる場合は、当該項目について最低評価とする。なお、詳細については、入札説明書を参照すること。

(3) 品質確保体制確認書 本工事における品質確保のための体制に関する内容を記載した品質確保体制確認書が適切であること。また、品質確保体制確認書は自己の責任において作成を行うこと。なお、品質確保体制確認書が他の競争参加者のものと酷似していると認められる場合は、当該項目について最低評価とする。なお、詳細については、入札説明書を参照すること。

(4) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条 阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当し

ない者であること。

- (5) 会社更生法・民事再生法 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、当該手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。

- (6) 工事成績評定点 阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（競争参加資格の確認の基準日の前年度及び前々年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、各年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

また、上記（1）に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で2019年7月1日以降の公告工事において、しゅん工時の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

- (7) 競争参加停止措置 申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

- (8) 暴力団等排除措置規則 阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

- (9) 設計業務等の受託者との関連 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（詳細は入札説明書参照）

- (10) 入札参加者間の資本・人的関係 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(詳細は入札説明書参照)
- (11) 特定建設工事共同企業体 特定建設工事共同企業体の参加形態を認めている工事において、共同企業体を結成する場合には、入札説明書を参照すること。

3 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 落札者の決定方法 入札参加者は、価格をもって入札し、下記(2)の評価項目の評価に応じて付与する点数及び品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数などからなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値〔総合評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札者とする。(詳細は入札説明書参照)

- ① 入札価格が契約制限価格以下の価格であること。
- ② 申請書等が適切であること。

なお、総合評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

また、落札者となるべき者により、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、契約制限価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最も総合評価値が高い者を落札者とすることがある。

- (2) 技術評価項目 技術評価を行う各評価項目を以下に示す。なお、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等、詳細については入札説明書を参照すること。

イ) 技術提案(技術的所見)に関する事項
コスト削減提案に関する評価点がある

場合はこれに加点

ロ) 品質確保のための体制に関する事項

- (3) 技術提案書の履行に関する事項 技術提案書の作成・提出を求めた工事については、技術提案書に記載した内容は、契約書に添付するものとし、履行すること（競争参加資格確認結果通知書において評価対象外とした項目は除く）。（詳細は入札説明書参照）
- (4) 品質確保体制確認書の履行に関する事項 品質確保体制確認書に記載した内容は、契約書に添付するものとし、履行すること。（詳細は入札説明書参照）

4 入札手続等

- (1) 担当部署 〒552-0006 大阪市港区石田3-1-25 阪神高速道路株式会社 管理本部 管理企画部 経理課 電話 06-6576-3881
- (2) 交付図書及び閲覧資料 入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面、標準案の設計計算書及び基準類等（以下「交付図書等」という。）は、次のとおり交付する。
- ① 交付期間 令和5年2月15日(水)から令和5年4月11日(火)（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日）（以下「休日」という。）を除く。）午後4時まで。
- ② 交付方法 下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。
- ・ 阪神高速道路株式会社ホームページ
（工事の入札公告ページ）

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/kouku/koji/>

- ③ 交付図書のダウンロード手順 ②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法 本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

- ① 提出期間：令和5年2月15日(水)から令和5年4月11日(火)（休日を除く）午前10時から午前12時まで、午後1時から午後4時まで。
- ② 提出場所 上記（1）に同じ。
- ③ 提出方法 下記イ）、ロ）、又はハ）のいずれかによること。（詳細は、電子入札運用基準参照）

イ) 電子入札システムにより、申請書及び資料を提出するものとする。
（電子ファイルサイズは合計2MB以内）

ロ) 電子入札システムにより、必要事項を記載した電子ファイル（電子入札運用基準・様式4）を送信し、申請書及び資料は上記②の提出場所へ電子メール又は電子ファイル送付サービス（以下「電子メール等」という。）により提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。

（電子ファイルサイズが合計

10MBを超える場合は、分割送付
又はファイル転送サービスによ
る送付によること)

- ハ) 上記イ)、ロ) によることが困難
な場合、又は阪神高速の承諾を得
て紙入札とする場合は、上記②の
提出場所へ持参又は郵送等によ
って、申請書等を提出するものと
する。なお、電送によるものは受
け付けない。

なお、詳細については、入札説明
書によること。

(4) 入札、開札の予定日時、場所及び入札書の
提出方法

- ① 電子入札による入札の締め切り
令和5年6月22日(木)午後5時00
分

- ② 紙入札方式の承諾を得た場合 ①
に同じ。

なお、入札書の提出方法は、郵送
等とし、直接(持参)入札及び電送
による入札は受け付けない。郵送等
の宛先は上記(1)に同じ。また、
阪神高速が競争参加資格を有する
ことを認めた旨の通知書の写しを、
入札書を入れた中封筒と共に表封
筒に入れて郵送等すること。

- ③ 開札日時 令和5年6月23日(金)
午前10時00分
- ④ 開札場所 阪神高速道路株式会社
管理本部

5 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金は免除する。
② 契約保証金は納付すること。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 10 分の 3 以上とする。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。また、他の機関の工事を含めた他の工事と重複しているにもかかわらず入札し、専任制違反により契約を締結できなかった場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

工場製作タイプ等を適用した方式において、申請時に配置予定技術者が確定しておらず別に定める誓約書を提出した者については、契約締結後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置を行うことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

(5) 低入札価格調査を受けて、調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合には、専任の監理技術者等の配置が義務づけられている作業において、監理技術者等及び現場代理人とは別に、上記 2 (1) に定める要件と同一の要件（上記 2 (1) に掲

げる工事経験を除く。)を満たす技術者を専任で配置すること(詳細は入札説明書参照)。なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

- (6) 契約書作成の要否 要(本件は電子契約を推奨する。)
- (7) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無=有
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(1)に掲げる本工事を対象に定める技術的要件の「一般競争参加資格の認定」を受けていない者も、上記4(3)により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。(詳細は入札説明書参照)
- (11) 手続における交渉の有無=有(落札者がいない場合、価格交渉方式の適用を行う場合がある)
- (12) 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity : HAMA Koji, Director of Osaka Business and Maintenance Bureau of Hanshin Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract :

Large-scale reinforcement and repair of
PC girder bridges in Matsubara Route
and other works.

(4) Time-limit for the submission of
application forms and relevant
documents for the qualification : 4:00
P.M. 11 April 2023

(5) Time-limit for the submission of
tenders : 5:00 P.M. 22 June 2023
(tenders submitted by mail 5:00 P.M.
22 June 2023)

(6) Contact point for tender
documentation : Contract and Accounting
Group, Business and Maintenance
Planning Department, Business and
Maintenance Management Headquarters,
Hanshin Expressway Company Limited, 3
—1—25 Ishida, Minato-ku, Osaka-shi,
552—0006, Japan TEL 06—6576—3881